

第7回板橋区立学校適正規模及び適正配置審議会

開会日時 平成22年 11月 11日（木） 午後 3時00分

閉会日時 午後 4時26分

開会場所 区役所11階 第二委員会室

出席者

会長	渡部邦雄	委員	角田元良
副会長	坂東文昭	委員	大原雅榮
委員	おなだか勝	委員	天野久
委員	小林公彦	委員	高沢一基
委員	竹内愛	委員	平塚幸雄
委員	細井昭夫	委員	岡本進
委員	宮浦晃一	委員	安井賢光
委員	北川容子	委員	小川達夫

出席事務局職員

学務課長	林栄喜	新しい学校づくり担当課長	浅賀俊之
政策企画課長	堺由隆		

午後 3時00分 開会

会長 お忙しい中、本当にお集まりいただきまして感謝申し上げます。暑い暑いと言つてゐるうちに、今日はもう逆にこのところ寒さを感じるようになってまいりました。時の移ろいも早いものだと思っておりますけれども、今日は7回の審議会ということでございます。

本日は、16名の委員の方のご出席をいたしておりますので、審議会は成立いたしております。

さて、今日の予定でございますが、4時半ごろに一応審議会を終了させていただけたらと思っています。

なお、その後、若干、時間をちょうどいいとして、事務局の方から連絡があります。定刻5時ごろには終わりたいと思っておりますので、おつき合いをお願いします。

それでは、早速9月10日の会議録につきまして、事務局の方から報告をお願いします。

事務局 それでは、前回の報告をさせていただきます。会議録につきましては、本日お持ちいただきております資料1のとおりでございます。毎回同じ連絡になりますけれども、訂正などが必要な場合は、事務局の方に連絡いただきたいと存じております。

概要は、資料2ということで要約をさせていただきました。

前回の審議会では、住民基本台帳上の児童・生徒数を参考にしまして、現在の審議会が考える適正な規模の学校が、地域センターごとに何校必要なのかを示しました。そして、実際の学校数と比較しながら、議論を重ねていただいたところでございます。

そうしましたところ、通学区域と地域センターの区域が相違している箇所が大変多く、単体の地域センター区域を学校の適正配置を議論する地域として、そのまま用いていくのはなかなか難しいというような結論に達したところでございます。

その解決策の検討におきまして、特徴のある地域を取り上げることになりました。データ上の目安となる学校数と比較しまして、実際の学校数が少ない地域を優先して議論することになりました。

その結果、富士見地区、舟渡地区、それから下赤塚地区などの地域センター区域において検討したところでございます。

そして、学校数が不足しているように見える地域でも、単体の地域センターではなく、周辺の地域センターの区域も取り込んでみていくと、異なる結果が出てくるのではないかということになりました、小委員会で地域センターの組み合わせを考え、たたき台をつくることとなりました。

具体的には、富士見地域センターと仲宿地域センターの区域を統合した場合、そして仲町地域センターと大谷口地域センターの区域を統合した場合、下赤塚・成増・徳丸のこの三つの地域センターの区域を統合した場合、さらに下赤塚・成増・徳丸の地域センターに高島平の地域センターの区域を加えた、これら四つのケースについてお話をいただいたところでございます。

この件につきましては、本日の資料3ということでご用意させていただきました

ので、後ほどご議論いただきたいと思います。

資料の1と2については、以上でございます。

会長 資料1と2でございますけれども、何かご質問、あるいは訂正等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

もしなければ、先に行ってよろしゅうございますか。

それでは、会議録につきましては、ご承認をいただいたということにしたいと思います。事務局の方では、区のホームページで公開するように、また手続の方を進めてください。

では、続きまして、10月7日に開かれた第6回の小委員会の報告につきまして、事務局より報告をお願いいたします。

事務局 それでは、10月7日に開かれました小委員会についての概要を報告させていただきます。

一口に板橋区といつても、地域ごとに児童・生徒数の今後の動向や一つの学校がカバーする通学区域の範囲、また地域の気質などが異なってくるということから、適正配置を議論する地域をどこに求めるかという検討をしてきました。

今回で3回目の審議となったところでございまして、まずは、地域センターの区域が適正配置を議論する地域となり得るか否かの可能性について、そろそろ結論づける時期に来ているというところでございます。

前回の審議会では、単体の地域センターの区域で、小学校が不足してしまうような地域でも、複数の地域センターを組み合わせることによって、実はそうではなくなるという議論がございました。このことを確認するために、単独では課題の多い地域センターの区域をどこの地域センターの区域と組み合わせたらよいのか、そこを小委員会で検討いただきました。

今回、仲町地域センターと赤塚地域センターを中心とする組み合わせを提示しましたが、小委員会では他の地域センターに問題がないと考えているわけではありません。組み合わせのパターンがこの二つの地域だけでも多数に上がるために、時間的余裕がない中で、効果的に検証を進めようと考えましたところ、対極にあるこの地域を議論するということになった次第でございます。

雑駁ですが説明は以上でございます。

会長 ありがとうございました。事務局からの報告がありましたけれども、小委員会の委員長である坂東先生、何か補足等についてございましたらお願いしたいと思います。

小委員会委員長 前回の小委員会の課題がこの審議会の求めに応じまして、隣接する地域センターを取り込んだときに、それが適正配置を検討する区域となり得るかどうか、それが一つの課題でございましたので、そのことが捉えやすい資料をいかにつくっていくか、そのことを小委員会の中心課題としたわけでございます。

資料作成に当たりましては、極力、客観的に知覚的に捉えやすいもの、そういういたところを心がけたところでございますので、またそれをもとに今日は活発なご協議をいただければというふうに思っています。

会長 ありがとうございました。資料3につきましては、一つの方向性をお示しいただ

いたのではないかというふうに考えております。

さて、小委員会の運営等につきまして、何かご質問等ありませんでしょうか。

もしなければ、次の資料の4と5になりますか。用意していただいた資料につきまして、一括して事務局の方から説明をしていただいて、その後、これらの資料の質問等を含めて、ご意見を伺いたいというふうに考えます。

では、事務局の方でご説明をよろしくお願ひいたします。

事務局 それでは、資料の4、それと資料5につきまして、ご説明をさせていただきます。

なお、資料4につきましては、数値的なデータを記載しました資料4-1、それから児童・生徒などの動きを図示しました資料4-2という形の二部構成になっております。

まず、先程も申し上げましたけれども、前回の審議会では単体の地域センターの区域だけでは小学校が不足するというように見える地域がございました。しかし、地域センターを組み合わせることによっては、実はそうではないという地域もあるということも議論がございました。

そこで、この地域センターの組み合わせをどういうふうに考えていくかということに当たりまして、地域センターの区域に住んでいる児童がどの地域センターの区域にある学校に就学しているか、そこを知っておく必要があると思いまして、資料4を作成した次第です。

まず、資料4-1でございます。表につきまして、それぞれの地域センター内に住んでいる児童が、当該地域センター内の区立学校に就学しているのか、当該地域センター外の区立学校に就学しているのか、また、板橋区立学校以外の学校に就学しているのか、この三つに区分をさせていただきました。

こちらの表にあります板橋区立学校外と書いてある部分でございますけれども、こちらには他の市区町村立学校、こちらは北区、豊島区、練馬区立学校などのことでございます。その他と書いてあるところは、私立学校や海外の日本人学校などに就学している児童数を示しているものでございます。こここの欄の合計に書いてある人数が地域センター内に住所を持つ児童の総数となってございます。

なお、これをご覧いただくに当たりまして、幾つかご注意いただきたい点がございます。

まず、一つ目です。ここに載っている人数、これは1学年だけの数字となってございます。統計的に考えまして、このような傾向が続けば、実際にはその6倍の人数が地域センター間を移動しているというふうにお考えいただきたいと思います。

もう一つは、通学区域のことのご紹介をして、地域センターの区域で、小学校の通学区域と完全に一致しているのは、舟渡地域センターのみとなってございます。他の地域につきましては、どこも所在地以外の地域センターの通学区域を含んだ学区を持っているということでございます。そのため、センター内に就学している児童の割合がかなり低い地域もございます。そのことだけで地域の子供たちが地域の学校に通っていないというふうに言うことはなかなかできないという現状がございます。学校選択制の影響とともに、通学通学区域がそのように設定されていることも主だった要因となっていることを、あらかじめ御承知おきいただきたいと思いま

す。

一つ一つの地域につきましては、表をご覧いただければおわかりになるかと思いますが、ここでは、他の地域センターとの関係が深いと思われる地域について説明をさせていただきます。

お手元にあります資料4－2をご覧いただきたいと思います。

小委員会では、どこの地域を組み合わせれば、利点と問題点を浮き彫りにして、今後、適正配置を検討する地域となり得るか否かという検証ができるのかを議論してきたところでございます。

その結果、仲町の地域センターを中心とする周辺の地域、それから赤塚方面の地域センターを中心とする地域、こちらが特徴的で、検討することが最低限必要であるという結論に至ったところでございます。それを表したものが、資料4－2という相関図になってまいります。

まず、仲町地域センターを中心とする関係につきましてのご説明をさせていただきます。仲町地域センターが中心にございますけれども、こちらから見れば、仲宿地域センターとの結びつきは大変に強いということがわかってまいります。仲宿地域センターから逆に見た場合、こちらは今度、板橋地域センターに45人が出ているという形が見受けられます。さらに、富士見地域センターに目を移しますと、そちらから72人を受け入れているという関係がございます。非常に各地域センターごとに密接な関係があるということは見てとれるかと思います。

2ページ目でございますけれども、こちらは赤塚方面の地域センター、こちらを基準としまして、高島平地域センターとどのように関係しているのかを表した図式でございます。

高島平地域センターでは、徳丸地域センターから36人、下赤塚地域センターから16人を受け入れているところでございます。また、下赤塚地域センターは、徳丸地域センターに38人、成増地域センターに82人が出ているということがわかっていると思います。相関図に表しましたところ、このような関係が出てきたということで、資料5の方で、組み合わせにつきましてのご説明をさせていただきたいと思います。

それでは、お手元の資料5をご覧いただきたいと思います。先程資料4－2におきまして、仲宿地域センターと近隣の地域センターの相関図をご覧いただいたと思いますが、これに基づいて組み合わせをしたもの、資料5の1ページ目と2ページ目にお示しをさせていただきました。

まずは、仲宿地域センターと富士見地域センターの組み合わせでございます。資料4－2で示しましたとおり、仲町地域センターを中心とした地域の中でも最も地域間の移動が多い組み合わせとなってございます。

富士見地域センター単独では、学校数が不足するというデータとなっておりましたけれども、この組み合わせを行うことによって、逆に2つの学校が余剰になるという地域でございます。

次に、仲宿地域センターと仲町地域センターの組み合わせでございますけれども、両方とも単体の地域センターの区域で考えますと、現在、小学校の数が児童数に対

して過剰となる地域になってございます。

本来、単独では学校数が不足する地域センターを組み合わせることによって、これを変えることができるのか、できないのかという検証ですので、今、お示しする必要はないものとも考えたのですが、組み合わせによっては、乖離がさらに大きくなる事例としてご覧いただきたいという、参考の情報でございます。

3番目は、仲町地域センターと大谷口地域センターの組み合わせでございます。大谷口地域センターは、単独では学校数が不足するというデータがございましたけれども、この組み合わせを行うことによって、逆に学校数が余剰になるという地域でございます。

資料は2ページ目に参りますけれども、三つ以上の地域センター区域の組み合わせになってございます。地域が広がることによって、1校当たりの設定した受け入れ枠、またこの中の35人、もしくは28人の上限値に近づくことになります、当然必要となる学校数が絞られることになります。その中で、どんなデメリットが生じるかを検討しておく必要があると考えています。

3ページ目は、資料4-2でお示しました赤塚地域の各地域センターと近隣の地域センターとの相関図に基づいて、組み合わせを行ったものでございます。

2つ、もしくは3つの地域センターを組み合わせた場合でも、なお赤塚方面では学校が不足するという状況が見えてまいりました。

次に、資料の4ページ目でございますけれども、下赤塚、成増、徳丸地域センターに高島平地域センターを加えた地域、こういったものをお示しさせていただきました。目安となる16校に対しまして、実際の学校数では15校と、依然として1校不足しているように見えています。

しかし、実際の学校数15校となりますと、計算上では270学級をカバーすることになってまいります。必要な学級数の欄にある272学級とは、わずかに2学級の差となります。この組み合わせは、ここまで広げれば、学校数の不足はなくなるといつてもよいと思いますけれども、地域が余りにも広域になるということから、適正配置を一体として議論する地域としては、適當であるかどうかという疑問が残ってきますというところでございます。

こうして見ますと、現時点では高島平地域が、赤塚地域の受け皿になっていることがわかつてまいります。

また、ここには出ておりませんけれども、前回の審議会で学校数の不足が出ていた舟渡地域センター、こちらについてちょっと触れておきたいと思います。

先程の資料4-1の4ページの下段のところにデータの方は記載させていただいております。資料が少し飛ぶことになりますけれども、資料4-1の最後の4ページの一番下の欄でございます。

舟渡地域センターは、当該地域内で児童の通学がほとんど完結してしまうという特殊な地域でございます。他の地域とのかかわりがほとんどないということもここの中でわかつてまいります。

前回の審議会の資料で、平成28年度に35人学級ということが実現した場合の学級数19学級と試算をさせていただきましたが、適正規模の18学級より1学級

多いということで、学校がもう1校必要という判定が出た地域です。そのため、舟渡地区は小学校を対象とした地域センターの組み合わせには、なじまないという形になってまいります。

資料5につきましては、中学校についても記載しておりますけれども、小学校と中学校は分けて考えることになっておりますので、その取り扱いにつきましては、ご参考にご覧いただくまでにとどめていただきたいと思います。

説明は以上でございます。

会長 ありがとうございました。

資料4-1と4-2、また資料5でございますけれども、特に資料4-2は非常にわかりやすい形で、どういうふうに関連しているかを示していただきまして、なかなか1カ所に集中するのではなくて、そちらに数が増えたかなと思うと、そこからまた別のところへ行っているとか、色々複雑な様子が読み取れます。

前回の審議会では、地域センターの区域が適正配置を議論する地域となり得るかどうかということで問題を協議してまいりましたわけでございます。しかし、一つの地域センターの区域では、学校数の過不足をうまく調整できない地域があって、だから、それを補うための方策として、組み合わせを検討してみようということで、委員の考え方が一致したのではないかと、そう思っております。

小委員会で資料を作成していただきましたので、本日の審議会ではこの地域センターの区域が適正配置を議論する地域となり得るのかどうかなのかという命題につきまして、メリットやあるいはデメリットについて、しっかりと議論を、皆様方をしていきたいというふうに考えております。

それから、従前から中学校区域についても検討しようではないかという意見も出ておりましたので、次回以降には中学校区域の方の検討というふうに軸足を移して、地域センター区域との比較をしながら、本審議会が考える適正配置を議論する適当な地域を何とか導き出していきたい、そのように思っております。

それでは、資料4-1、4-2、それから資料5、これにつきまして、委員の皆様方からご質問等を出していただけたらというふうに思います。

では、どなたからでも結構でございますので、ご発言をお願いします。

委員 ちょっと確認ですけれども、地域センターの区分け、これはこの間の資料を見させていただくと、やはり地域センターの区分けが大きいところと小さいところで、出入りが分かれているなという感じです。そもそも地域センターの区分けというものは、今の人口の比率には全くかみ合っていないのではないかなと思うのですけれども、この地域センターの区分けそのものというものは変えられるのでしょうか。今まで一番直近で変えたのってどうなのか。

それから、今後、板橋区として、地域センターそのものの大きさを変えるという考えがあるのか確認したいのですけれども。

事務局 これは地域振興課の所管になりますので、ごく一般的な考え方というお示ししかできませんので、ご了承いただきたいと思いますけれども、この地域センターというものは、昔からの町会・自治会の活動単位をまとめたものでございますので、人口の増減に伴って、特段に活動範囲を変えたという経緯はないというふうに把握は

してございます。

細かい動きがあったかどうかにつきまして、今、手持ちに資料がございませんので、お答えのしようがございませんけれども、大きな区域の変更があったかどうかという部分につきましては、なかったというお答えができると思います。

また、今後も学校の通学区域と地域活動の区域というのは、存在が異なります関係上、リンクして動きが出てくるということは、なかなか考えにくいと思いますので、地域センターの区割りは現状のままということでお考えいただいた方がよろしいかと思います。

委 員 そうしますと、やはり一つの地域センター単体で見ていくというのは、非常に難しいのかなというふうに思うので、地域センターの組み合わせというふうに見ていくのがいいのかなというふうに思うのですが、それでも、その規模をどういう大きさで区切るのかというのも、非常に難しいなと思います。

赤塚・成増という組み合わせと、赤塚・徳丸・高島平という組み合わせを例として出していただいたのですけれども、お互いに行き来はしているのですが、地域センターの特性ですとか、青健の行事ですとか、そのあたりも非常に違いがあるので、そこも個別の地域の課題というのがあって、一律に見ていくというのは非常に難しいなというのを改めて実感しました。どの様に議論を進めていったらいいのか、ちょっとわからなくなってしまったかなと感じたのですが、すみません、確認をしたかったもので。

会 長 地域センターの特性というお話もありましたので、地域代表の委員の方で、何かお考えとか、感想とかございませんか。

委 員 区域外の地域と1つになるというのはないのではないですか。難しいでしょう、これは。全く。

会 長 事務局の方で、資料作成の作業を進める中での感想みたいなものがあれば、参考までに、中立的なお立場で情報を提供してもらえば嬉しいのですが。

事 務 局 私見という形でお聞きいただければということで。まず、単体の地域センターとしてみた場合、学校の配置が各地域の真ん中にはなかったということが非常に大きな課題だと思っております。

また、その反面、今回ご提案いただきました複数の地域をまとめて考えてみてはどうだろうというお話になりますと、その大きなブロックの中では、比較的安定して学校は配置されていたのかなというような感触を持ったところでございます。

あと、地域の皆様との連携の部分です。地域の方が地域活動に学校も一緒にやつてほしいという、そういったご意見が今までの審議会の中で随分出されてまいりました。しかし、その中で、よその地域のお子様は来てもらっては困るという地域の方は一つもなかったと。やはり、地域の皆様は、どこの地域の子供であっても、自分たちが見守っていくのだという、そういったものを感じたところではございます。

そういう意味で、より地域の活動を活発にしていくためには、やはり学校との密接な協力をつくりたいのだということは感じたところですが、先程言ったような、学校の配置が地域の中心にないというところで、なかなか実際の活動では難しい面があったのかなという印象を持ったところでございます。

委 員 用意していただいた資料5の4ページですが、先程の事務局の説明の中で、余りにも広過ぎるとどうだろうという話の中の資料なのですが、確かに、地図で見ると物すごく広い地域です。単独で見ると足らないという地域だったはずなのですが、ところが、赤塚と成増と徳丸と高島平まで含めると、データでいうと1校程度足らないくらいの中におさまるという話でした。ということは、この場合は、適正規模と同時に適正配置という話に当然入っていなければいけないというところだと思うのです。

適切に、配置がし直せるのであればいいですけれども、実際にはそういう訳にいかない。ただし、このデータで見ますと、赤塚、成増、徳丸ですとやはり足らないのです。1校ないし2校が足らない。小学校ベースで見ますと。

例えば、3ページ目の下赤塚、成増、徳丸。この三つを合わせた数字でいうと、管内の小学校9校に対して28人の想定でいくと11校必要だということです。これは、単純に平均30人クラスだとしても、この地域はそもそももっと多い、1クラス単位の人数が多いところで、何とか収容しているという現状だと思うのです。

ですので、この数字で先程あった地域センターをどうこうするというのはなかなか難しいと思うし、いつかの審議会で、私この地図を見て、地域センターの区域を動かせませんよねという確認をしたと思いますけれども、これはちょっと無理でしょうと。動かすとしたら小学校、中学校の通学区域の線ですねと確認させてもらったのですが、これについて、このデータをどう使うかと言いますと、問題のあるところをこの審議会の中で、一つないし二つ抽出することだと思うのです。その後に、ある程度の地域、出してもらった高島平地域センターを中心とした相関図がいいのか、それはちょっとわかりませんけれども、赤塚地区、そのどこかに絞って、シミュレーションをしなければいけないのかということ。それから逆に今度は余剰の学校の地域があって、これは仲町あるいは仲宿地域センターを中心とした地域。これは、やはり軒並み3校、4校過剰だというデータが出ているくらいです。このデータというのは、あくまでも人数と学校数ですので広さは関係ないことになっています。だから、なかなかわかりづらいのだと思います。

最初に言った赤塚地区では、すごく広い地域センターが、四つ合わさって物すごいですけれども、仲宿、仲町地域センター近辺は、四つ合わせてもたいして広くはないのです。

ですから、その中で配置も含めて、地図上に今度は落とし込んでいった上で、例えば、富士見と仲宿地域センターのちょうど境になる学校を富士見地域にぽんと入れてしまったらどうだろうかとか、過小規模、過大規模を全く無視してでも、こういうふうに学校があると、通学するのに便利だよねという、そういうたったシミュレーションをするために、この審議会で地域をある程度限定するのが、今日やらなければいけない仕事かなと思っているのですけれども、いかがでしょうか。

会 長 それについて、いかがでしょうか。小委員会の報告として、結局、端的に言えば、学校がその地域センターの中としては、若干ゆとりが多いところと、一方では不足しがちなところ。その二つを典型的なものとして取り上げようということでご検討いただいて、それで、今日はそのための資料として、資料4-1、4-2、資料5

などを出していただいたわけです。

今、お話のあった、余る、足らないというところの関係、隣接地域センターとの関係ということで、この資料の4-2が非常にわかりやすい絵柄として出てきているわけです。こういうところから一つは問題、課題が読み取れるのではなかろうか。

ただし、地域センターをくっつけても、広さというものがある。だから、地域センターを四つくっつけても、あるところの1地域センターと広さが余り変わりないよというところも出てくるかもしれない。その辺のところを配慮しながらも、とりあえず資料4-2の2枚のたまたま仲町地域センターと赤塚地区の各地域センターとの近隣のところの相関なんかをメインにしながらお話を出していただければいいかなと思っておるのですが。もうちょっと対称の地域を広げますか。

委 員 それは難しいかと思うのですけれども、ただ、私はどちらかというとこっちの仲町、仲宿地域はわかるのですけれども、赤塚の方はよく知らないのです。ですから、もしご存じの方がいれば、特に私、地図で見ると赤塚第三中学校のところがちょうどぽつかりと小学校がないです。四葉のあたりです。

小学校のPTA連合会の会長さんに話を聞くと、やはり1校当たりの通学時間が15分、20分は当たり前だという感覚で皆さんとられている、この地域は。でも、それがいいのかどうか。

赤塚の方は、学校のクラス単位の人数もかなり厳しいところになってきて、成増、下赤塚地域と板橋、仲宿で、置かれた状況が全然違うのだということが一番わかる。それがないと数字だけでやろうとしたら、なかなか進まないのだというふうに思っているので、地域を特定した上で、地図上にこういう形にしたらどうだろうというのを出さないと、なかなか皆さんの視覚的にもわからないのかなというふうには思います。

会 長 これから話を進める上で一つあるのは、校舎そのものがなかなか動かないということです。理想ではこの辺に学校が一つあればいいんだがといつても、今のいろんな財政的なことを考えたりするとほとんど不可能に近い。そうすると、やはり今ある箱物の学校を、どうしてもそれを意識しながら、理想的な学校の配置となるよう通学区域や地域の関係をどうするかと考えていかないと、幾ら一生懸命皆さんにご意見をいただいても、ないそでは振れないよと言われたら、全く効率的ではないような気がいたしますので、その辺、皆さん方から、今日出された資料をもとにしながら、もう少しいろんなお立場でご意見を出していただけたらと思います。

今日はそういう学校の不足、地域センターによっては、どうも数が余っているのではないかというところもあれば、いや足らないのではないかという、両方を出してもらっていますので、それをご覧になりながら、そういう地域センターで通学区域を考えたときにどうなのだということですから、メリット、デメリットを含めて、いろんな問題点を出していただくことが今日の大きなねらいでもあります。

また、学識経験者の委員は、外からのお立場で色々ご案内でございますので、この地域とは余り関係なく、一般論としてのお話でも結構ですから、していただけたら、我々も大変ありがたいのです。後で結構ですから、ご発言いただけたらと思っております。

- 委 員 漠然と眺めていても多分話が進まないので、象徴的な地域ということで、最後のページにある下赤塚、成増、徳丸、高島平をくつつけたときにどう考えるかということに絞ってここだけやって、それで時間があれば、南の方を、仲町、仲宿の方をやるとかということなのかなと。
- はっきり言って、仲町、仲宿の方は、学校が余る可能性がありますので、乱暴なことを言いますけれども、これがなくとも大丈夫だねというような感覚でやるとやりやすいのかもしれません。けれども、赤塚方面は、どうやってもこれは学校を建てない限り無理なのではないかなと思うような。分け方が難しいなど。ですから、逆に言えばそっちを先にやった方がよろしいのかなと。
- 板橋区として、ここに学校をつくることが難しい状況の中でその議論はしていない。本当にうまくいくのかどうかわかりませんけれども、まずはやってみて、そこに集中して皆さんで考えるなら考えた方がよろしいのかなと思いますが。
- 会 長 今のお話で、若干ゆとりのあるところと、学校が不足するところの2カ所について、典型的な例として取り上げていただいたわけですが、その中でも赤塚地区等についてはどうなのであろうかというお話が出ているわけでございます。地図を見ると、先程も委員が言われたように広い地域で、色々子供の通学の問題もあるのですが。
- 資料4－2の「仲町地域センターと近隣地域センターの相関図」では、富士見や仲町地域センターから多数の児童が仲宿地域センターに行ってますね。仲宿地域センターの学校に教育内容とか、通学距離だとか、いろんな要素があるような気もするんです。
- ところが、どんどん仲宿は膨らむかなと思ってみたら、逆に板橋の方に45名も出ている。普通何か魅力があれば、そちらへみんな集中するのですが、そうではない傾向が見られるのです。
- 委 員 多分、それは学校の位置だと思うのです。板橋地域センターの金沢小学校がある位置の通学区域が仲宿地域センターの部分にかなり含まれているので、だから、当然のように、金沢小学校には仲宿地域センターの通学区域ですから、通学区域の子供がその学校に行っているというだけの話で、魅力があるどうのこうのも、もちろん多少はあるとは思いますけれども。
- ですから、今言ったほかのところに関しても、その地域センターの中には学校があるけれども、その隣の地域センターに近いところにあるものですから、その学校の通学区域は富士見とかいろんなところに含まれているから、あくまでも通学区域の中にその学校に行っている子供たちが多いとは一概に言えないと。
- 会 長 そういうことが読み取れるのではないか。だから、単なる出入りだけではわからないよというお話でございます。
- 委 員 今の件なのですが、やはり南の方は、先程から出ていますけれども、地域センターも狭く、学校もたくさんあります。隣の学校が非常に近いうえに、通学区域が地域センターと全く一致していませんので、それで自分の通学区域の学校に行こうとしても、隣の地域センターの学校に行っているよということを、この南の方は表しているので、非常に出入りが大きい。ところが、赤塚方面に行くと、地域センター

も広いけれども、学校も少ないので通学区域も広いから、出入りがほとんどなくなってくる、非常に出入りが少なくなってくるという、そういう地域センターと通学区域、そして学校の数、それと広さと、これは非常に相関関係があるのではないかというふうに思います。

例えば、富士見地域センターから72名も仲宿地域センターに来ていますけれども、これは富士見地域センター内にあった板橋第三小学校の通学区域が統廃合によって仲宿地域センターである加賀小学校に移ったことが原因です。ですから、富士見地域センターに住んでいるんだけれども、富士見地域センターの学校の通学区域がないという、そういうふうなことが出ていて、やはり広さと数の関係というのが、はつきりと二つの地域で出てきているのではないかというふうに思います。

会長　　はい、ありがとうございました。

これを見ていると、だんだんそういう理由が読み取れるようになってくる。今、貴重なご意見をいただいているのですが、問題は先程出てきた広いところというの、高島平関係、赤塚地区、こういうところで、やはり今のようなご示唆をいただければ、また問題点が見えてくるのではないかと思います。

委員　　先程あった四つの、下赤塚、成増・徳丸・高島平地域センターを見たときには、小学校で言えば、1学級あたり28人になった場合には16校必要で1校足りないと計算となる。中学校数で言うと1学級あたり31人になった場合には学校の不足はなくなる。だから、この大きな範囲で見ると、学校数が極端に少ないわけではないけれども、高島平地域センターを除くと、圧倒的に学校が足りないということは、高島平に今も若干、徳丸地域センターの管内のお子さんが通っているわけですけれども、これをもうちょっとそっちに流動するような形になれば、新しい学校をつくりなくても解決するのではないかという見方ができるのかなと思うのですけれども、通学時間の関係で言うと、やはりそれは現実的ではないなというふうに思うのです。

ここは大きな幹線道路があって、5号線というのを越えるところが非常に少ないのです。安全に越えるために陸橋を渡ろうと思うと、本当に一つか、二つくらいしかありませんので、そこを越えて通うというのは、非常に難しいというふうに考えますと、やはり高島平と下赤塚・成増・徳丸地域というのは、分けて考えざるを得ないのかなというふうに思います。

そうなってくると、下赤塚・成増・徳丸地域で考えると、ぱっと見ると赤塚三中のその付近に学校がないなというのは、先程ご意見があつたとおりなので、こちらの関係でもう少し具体的な話を進めていく必要があるのかなというふうに思うのです。

ちょっと確認ですけれども、35人学級を4月からやろうとすると、二つの学校で学級数が足りなくなるというふうなお話があつたと思うのですけれども、それというのは、ちなみにどちらの地域になるかというのを教えてもらっていいですか。

事務局　志村第二小学校と桜川小学校で懸念されています。

委員　　すみません、赤塚・成増・徳丸ではないということですね。

それで、そこの下赤塚・成増・徳丸地域センターということで大きく考えてみるのが、一番学校が足りないという地域で言うと当てはまるのかなというふうに思い

ます。

会長 ほかにもせっかくの資料でございますし、色々問題点が浮き彫りになり、これだけでは見えない裏のいろんな事情が浮かんでくるのではないかと思います。特に地域に詳しい方が大勢いらっしゃいますので、そういう点でこういう問題があるのではないかというようなことでも出していただきますと、適正配置の問題として次のステップの参考になりますから、ぜひお出しいただけたらというふうに思います。

学識経験者の委員の方は、いかがでしょう。では、皆さんお考えになっている間に、ちょっとまた第三者的なお立場から何かお話がありましたら。

委員 私は昔、千代田にて、その千代田では適正配置というのがあったのですが、大変狭い地域なものですから、これだけの大きな広い地域で、全体的に見たときには、とてもそう簡単にはいかないな。だから、かなり限定的に見ていかざるを得ないのではないだろうかというふうなことがわかるくらいで、正直言って、地域だとか、センターだとかということがよくわからないものですから、そのことについては何も触れられないのですが。実は、今、委員からご指摘のあった35人学級云々の話、ご承知だと思いますけれども、中央教育審議会の方では、結局、来年度の概算要求にするために、その提言を出さなければ、出す必要があるということで、35人学級というのを出しました。実際には、恐らくこれは35人になることは、かなり先のことであろうというふうに思います。

現在、40人の学級ですから、40人を学年進行のような形で、1学年ずつ減らしていくたとしても、大体6年から7年はかかるだろうと。35人学級であれば36人の場合は18人ずつの2学級となりますが、非常に小さな数になってしまう可能性もあるので、学校長や地域の関係の中で、例えば36人になっても2学級にしないで、1学級でそのままやってもいいですよという声が聽かれます。そういうところには1人の先生を置く、入れますよ。入れたときに、それはティーム・ティーチングで使おうが、あるいは複数担任にしようが、あるいはまた二つの学級に分けようが、物理的なものが許せば、そういうふうにしても構わないし、1人の先生ができるのだったらそれでも構いませんよというようなことの色々な条件をくっつけているんです。そういうことで、すぐに行われるというものではない。

やれるとすれば、そういう35人学級を目指して、第8次の定数改善がここところで決められれば、何年後には35人を目指すことができるだろうということです。まして、1年生、2年生の30人学級ということになれば、もっとその先になるだろうというふうに。

新聞などでは来年からすぐにというふうな話のような感じがしますけれども、現実問題としては、なかなか今の財政状況だとか、様々なことを考えると、それがすぐということはないであろうというふうに思っています。恐らく皆さんもご承知のとおりだと思いますけれども。

委員 先程の委員の話に関連するのですが、結局、地図を見て明らかに北の方とその違いが一目瞭然です。私の地域で言った場合、例えば、志村第三小が極端な小規模校で、志村第二小が今多くて学校選択制の抽せん校です。

例えば、赤塚・成増、結局、学校施設整備というのはかなり不可能に近い話です

から、そうなると、地域に偏って少ない学校と、多い学校というのは現実、成増・赤塚地域はないわけです。そうなると、結局、選択肢として、地域の通学区域を変えるとか、そういうことしかない、なくなってしまいます。極端な話、学校整備するしかないと言つたら、それを不可能として見た場合、あと何ができるかということです。その辺に絞って考えませんと、明らかに板橋地域と、成増、赤塚地域の基本的な問題が全く違いますので、分けて絞って考えませんと、なかなか具体論に立てないのではないかと。

ですから、板橋と志村地域の間ですけれども、統廃合を含めて考えが出る可能性がありますと、逆に赤塚・成増地域は学校を増やさなければならぬという方法しかないかなというような実感があるので、その辺どうなのでしょう。通学区域を変えて、例えば、赤塚・成増地域というのは、今の状況を変えられるという可能性は、あり得るのでしょうか。

- 委 員 ないよね。無理です。通う距離がもうぎりぎりのラインですので。
- 委 員 無理ですよね。そうなると、あと何ができるのか。
- 委 員 スクールバスで運ぶしかない。
- 委 員 そうなってしまうと非常に議論しても難しい。
- 委 員 やはり新しくつくるしかないのではないですか。
- 会 長 財政豊かなら、ああ、つくりましょうということになるのでしょうか、なかなか現実問題としては難しいところがあるわけです。そこが適正配置の問題で悩ましいところでもあるわけですが。
- 委 員 そうすると、資料4－2の1枚目の方ですけれども、先程来、委員の方々からご指摘があったところは、やっぱり通学区域の広さと学校の数ですというふうなお話がある。そこに集約されるわけですね。そうなると、1枚目の学校が密集している地域の方については、通学区域の見直しというようなところが一つ改善策としてできるのではないかというふうに考えることは妥当なのでしょうか。そういうふうな考え方をしていくしかないのかなというふうな気がしますけれども。
- 事 務 局 今の通学区域の話ですけれども、現状、板橋区が指定校制度であれば、通学区域の見直しによって学校の数というのはある程度の動きはできるのですけれども、現状が選択制である以上は、通学区域が変わっても多分行く子供は変わらないのだと思います。
- だから必要ではないかとそういうことではなくて、学校の人数云々よりは、小・中との連携に対しての通学区域の見直しはあってもいいかもしないですけれども。これが、まだ選択制が始まったころであればいいですけれども、もう始まってかなりたっていまして、もう保護者の方が行きやすいところ、あるいは板橋区の場合は、この赤塚で言うと、川越街道と17号バイパスが主なんですけれども、あとは東上線の線路。それで、子供が安全に行けるところ、近いところという、そういう選択肢でも多分、今、選んでいますので。選択制の検討会を見たんですが、やはり通学区域に行っている割合は低くても、隣接の区域まで広げると、9割以上の子がやっぱり近くの学校に行っているわけです。現状はそういうことですので、要するにどれだけ学校が近くというか、1人の子供がいて、その周りにどういう学校があるの

かということだと思います。

委 員 そうすると、それだったら、別に通学区域の線引きをし直すということは考えなくていいということですか。

事 務 局 いや、違う意味で必要かなと思って。例えば、細かいところですけれども、この地図で見ると、赤線と青線が小学校、中学校の通学区域です。微妙に何でこんな違うのかというのは、結構、突っ込みどころ満載なわけです。そういうたところはやはり、小と中の連携をこれからやっていこうという前提があるのであれば、なるだけ赤と青がそろっていってくれたらいいのかなというふうには思っていますけれども。

委 員 一つの方策として、出せるのなら出したいなという気はするのですけれども。

会 長 ですから、今の委員のお話とかやりとりを伺っていまして、それも一つの方策として考えていいのではないかと思います。

それから、今伺った中で、選択制にかかわりながらも、小中の連携なんてことが話題になりましたけれども、これなども、今度は教育内容も含めて、板橋区でやっている大事な施策でもありますので、そうすると、小中の連携ということもまた次のステップですけれども、考える要素として出てくるだろうと思います。

今、地域センターということで話を絞っておりますので、また今とはほかのご意見、お考えがありましたら、どうぞ出してください。できるだけたくさん出していただけたらと思いますが。

学校の学区等の広さの問題と学校の数の問題、あるいは通学路等の通学時間、安全、といったもの等々、幾つか課題が出てきております。選択制との課題も出てきましたし、幾つか適正な学区を考える上での検討課題といいますか、大分、上がってきているけど、いかがですか。

委 員 今の通学区域の見直しですけれども、私はぜひやった方がいいと思います。確かにやっても選択制で自由に移動もできるかもわからないですけれども、今の在学している子供に、通学区域が変わったからこっちの学校に行きなさいといつても、それは当然無理だとは思いますけれども、新1年生のお子様に対して、通学区域が変わったら今度、基本的にはこの学校ですよという通知を与えることによって、新たな通学区域の学校に行く可能性も結構高いと思います。もちろん周りの母親同士の情報もあって、こっちの学校の方がいいわよとか、近いわよということで、自由に変えることはできるでしょうけれども。やっぱりそこで通学区域をまず新1年生からある程度見直して、今、言われたように、中学校と小学校との線をもう一度見直してすることによって、変わってくるのではないかなと思います。

見ていても、こんな近いところが、何で向こうの学校なのというところも結構見受けられるのです。もちろん道路とか、いろんな兼ね合いもあるとは思うのですけれども、今現在、隣接しているこちらの南の方の地区でも、小学校の児童数が多くて、仮設校舎をつくっている学校もあれば、隣では少ないという学校もあるようですので、とりあえずそこで新1年生から通学区域を見直してやってみるというのも、一つの方法ではないかなというふうに感じます。

渡部会長 ありがとうございます。こういう課題も出てきております。

委 員 そういう点でいうと、先程説明がありましたけれども、先程の表です。資料の相関図というところの表で、1ページのところで言うと、学区の変更というのが適切ではないかというお話がありましたけれども、2枚目でいくと、先程来お話がありましたけれども、赤塚・成増・徳丸の地域というのは、ほとんど学区の変更というのは不可能な状態ということが逆に言えるのかなと思っていて、ただ、例えば学校をつくるということを、この審議会ではそれは前提に考えないというふうになってしまふと、結論が出ないのでないかなと思うのです。それは、あくまでも一つの選択肢であって、審議会としてそれをやりなさいと、やらなければだめだという権限はありませんけれども、やはり選択肢の一つとして、新しく学校をつくるということも考える必要があるということは、私は選択肢から外すべきではないというふうに思っています。新たに学校をつくるのは難しいですけど、このことはぜひ言っておきたいなと思います。

あと、学校選択制の検討会で議論された結果、小学校は隣接校のみということであられるわけですけれども、学校選択制についても、審議会として一定程度話をしてかないと、学区の変更という問題になったときに、やはり影響があるのではないかなどというふうに思うので、その情報なんかも出していただいた方がいいのかなというふうに思います。

会 長 そういうご要望もございました。当然、通学区域のありようについて検討する場合に、選択制の方の会議が進行していれば、それの可能な限り情報等も入れていただければ、ありがたいと思いますけれども。

事 務 局 学務課長でございますけれども、学校選択制の検証検討会は、本年の6月に終了いたしまして、結論をまとめた上で、先程、委員からもお話ございました小学校は隣接通学区域制、中学校は現状どおりというような結論に至ったものでございます。

もし、必要性があるということありましたら、来年度入学のお子様方の動向は、資料でお出しすることは可能だと思いますので、どういうふうなものが知りたいということを言っていただければ、作成させていただきたいと思います。

会 長 ありがとうございます。恐らく選択制との絡みは、委員がおっしゃったように関係があると思うのです。通学区域をどうするかには当然絡んできます。そういう情報提供をしていただけるということでございますので、もし委員の方でご必要だとことであれば、担当課長と相談されて、出していただければと思います。

さて、ほかにご意見はいかがでしょうか。

今日は小委員会の方からご提出をいただきました資料4-1、4-2、資料5とか、そういうものをベースにしながらお話を進めていただき、二つの地域をたまたま典型的な例として、題材として出されて話し合われたものでございます。そこから出てきた問題点、課題、これは次のステップのときにも、また参考にしながら進めていきたいというふうに思っております。

それでは、先を急ぐようで申しわけありませんけれども、今日の議論を参考にして、次回の審議会に向けて小委員会の方で整理をしていただくわけでございますけれども、次回は次のステップとしまして、基本的には中学校の区域が適正配置を置くようにする地域となり得るかどうか、そんなことに移っていくのではないかと思

いますが、そういう方向性でよろしゅうございましょうか。

委 員 いいですか。ちょっと私も前から気になっているのは、前野地区なのですけれども、小学校のラインと中学校のラインが大幅にずれているんです。これは、やっぱり小学校を出ていくと中学校が三つの学校に分かれてしまうと、そういうことがあるのです。ですから、少しそこら辺の線の引き直し、小学校の線を引き直すのか、中学校の線を引き直すのかこれは別にしても、やはり線が、先程もお話が出ましたように、小学校と中学校と線が重なっていない、特に大幅にずれ込んでいるのは、ここが象徴的なものですから、それと赤塚もあるのですけれども、ですから、そういうところがやはり検討課題なのかなと思っておりますけれども。

会 長 ありがとうございます。地域をご存じの方でない限り、なかなかわかりにくいところですけれども、先程来出ているような、通学区域の見直しということで、特に小と中、赤と青の線のずれについても、もう一度検討していくかなければいけないのではないかということでございます。

これも今の地域センターの問題でもあるし、これは次のステップである、中学校区の通学区域の問題でもありますので、またこれも一つの大変なご意見として伺っておきたいと、そのように思います。

委 員 すみません、今の話ですけれども、青線にしても、赤線にしても、引き直すという作業もこの審議会でやるのですか。引き直すべきだというのは皆さん多分そうだと思っていると。

会 長 その辺について、どうですか。

事 務 局 これを具体的にどこに線を引くかということは、この審議会でご議論いただく範囲からは外れていると思います。ただ、方向性を示していただいて、今までご議論いただいた中、例えば、地域センターの区域と通学区域を合わせるべきであるとか、また今後検討していただきます中学校の通学区域と小学校の通学区域、こちらをすり合わせていくべきであるとか、そういった方向性を出していただくのがこの審議会の役割だというふうに考えます。

委 員 実務的なのは別個なのですね。

会 長 ただ、大事なことですから、提言としてきちんとした報告をさせていただきたいと思います。これをしないと、適正配置とか適正規模といつてもむなしいものになりますので、当然だからその辺はこの審議会としてちゃんと報告として、意見として出したいというふうに思います。皆さんの総意として。そこはあとどう料理なさるかは、またお任せいたしますけれども、この会としてはそういうことも当然出てくるだろうというふうに考えてています。

そんなわけで、通学区域の見直しも小学校、中学校の校区の調整の問題も話題になっております。これにつきましては、今日はたまたま地域センターの話の中に出でまいりましたけれども、次回は中学校区をベースにして、考えていきたいと思っています。また、その中でより詳しい情報等もありましたら、出していただけるとありがたいというふうに思っております。そんな方向で、では進んでいきたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

はい。では、そういう形で進めていきたいと思います。次回は、中学校区の区域

が適正配置の議論をする上でいいかどうか、そういう区域になり得るかというようなことについて、検討をしてまいりたいというふうに思います。

それでは、そのためにこんな資料が欲しいというものががあれば、委員の皆様方から出していただけたらと思います。

例えば、前のときに話題になったのでは、中学校の学区、校区をブロックとして考えていた、隣の区の北区の例がありました。あれ話題になったのをちょっと忘れてしまったのですけれども、あるいは、先程話題になりました、教育内容にかかる、板橋区では小中の連携教育を今推進しておって、かなり成果を上げております。そういうことも、やっぱり我々の頭の中のどこに意識しておかないと、実りあるすべきな教育ができなくなる恐れもありますので、そんな点での実態などがあればなと私は思っているのですが、ほかの委員の皆様方、何かこういうのが欲しいよというのがありましたら出してくださいますか。

委 員 ちょっとよろしいですか。うちの場合、北区、練馬区、豊島区の隣接区で、区外から通っている人数、また板橋区から区外の学校に出て行っている人数が出ますか。

事 務 局 実はデータがございまして、今、申し上げてよろしければ申し上げたいと思いますけれども。

委 員 資料の方で。

事 務 局 資料で出させていただきますが、小学校の場合、他区へ行っている方が 6 1 件。今年度の新 1 年生の数です。他区から入ってくる方は 20 名というようになってございます。40 名ほど出でいく方が多いという状況です。

逆に中学校も新 1 年生で、他の区・市立中へ出たのが 95 名、板橋区に入ってきたのが 20 名というふうになってございます。内訳は別途、資料で出させていただきます。

会 長 色々と資料を請求して申しわけありませんけれども、ご多忙の中、よろしくお願いしたいと思います。

ほか、もし何か後から気づいたら、また担当の方に要望等をお伝えいただけたらと思います。

それでは、なければ、実は次回の審議会のこともあるのですが、年を明けてからになると思いますけれども、その前に、今、国のレベルでの話がちらほら出ておりまして、先程も角田委員からもご報告いただいたんですけども、たまたま今朝の朝刊を見ていたら、元気な日本復活、特別枠なんてことで、査定をやっているようでございますが、その中で、例の文科省の要望で、かなり教員の給与などについてとか、人数の定数枠の問題で出ておって、見ていると、何やらちょっと余りすてきな方向に行かないようなにおいがしておるんですけども、後でまた、そんなことが出ておりましたので、お家に戻って、朝刊などを見ていただけたらと思います。

そんなことで、これはどうなるかまだちょっとわからないし、ペンドイングのような気がいたしております。今、まさに国の方の動きも色々動いておりますので、私どもの方の適正配置の問題への影響についてもどうなるかわかりませんけれども、しかし、横にらみしながら、検討を進めていきたいというふうに考えております。

このことについて、もしさまた次回までに、また何か新たな情報でもあれば出して

いただけたらと思っております。

それでは、一応時間が大分たってきていますので、事務局の方から最後に連絡等をお願いしたいと思います。

事務局 それでは、日程につきましてのご連絡をさせていただきたいと思います。審議会の日程でございます。本日お配りしました次第の一番下のところに、次回審議会の予定を書いてございますけれども、日時につきましては、来年の平成23年1月27日、木曜日、午後3時から予定してございます。場所ですけれども、記載内容に変更がございます。場所につきましては、区役所9階の大会議室Bに変更させていただきたいと存じます。

日時、23年1月27日、木曜日、午後3時から。場所は、区役所9階の大会議室Bというところで開催をさせていただきたいと存じます。

なお、審議会に先立ちまして、小委員会の開催の方を予定してございます。第7回の小委員会でございますけれども、年末のお忙しいところ申しわけございません。12月27日、月曜日、午後3時から教育委員会室で、今現在、場所の確保を調整しているところでございます。12月27日、月曜日、午後3時から小委員会を予定させていただきたいと思います。詳細がかたまり次第、ご連絡を申し上げますので、よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上でございます。

会長 ありがとうございました。

それでは、本日の審議会は一応ここで閉会をしたいと思います。ありがとうございました。